

動詞「信じる」とその周辺

高橋 圭介

キーワード 「信じる」、思考動詞、類義語、多義語、比喩

1. はじめに

本稿では、思考動詞（＝人間の精神的活動を表す動詞）の一つである「信じる」の意味記述と、「信じる」の類義語である「信頼する」「信用する」との類似点、相違点を明らかにすることを目的とする。

以下、本稿の構成について述べる。まず2節では、「信じる」及び「信頼する」「信用する」の意味を記述している先行研究として、辞書類から二点を選び、その記述を確認する。3節では「信じる」の意味を中心に分析を行う。続く4節では「信じる」とその類義語である「信頼する」「信用する」の比較を行い、類義語との間に見られる相違点を明らかにする。5節はまとめである。

2. 先行研究

以下では一般の国語辞典と日本語学習者向けの辞典を一点ずつ取り上げる。

『明鏡国語辞典』（北原保雄編、大修館書店）

「信じる」： ①少しの疑いも持たずにそのことが本当であると思う。

「神は存在すると―」「従来 of 学説を―じて疑わない」

②自分の考えや判断が確実であると思う。確信する。

「僕は彼がきっと来ると固く―じている」「彼女の成功を―」

③相手のことばや人柄に偽りがないものと思う。信用する。信頼する。「もう誰も―じられない」

④信仰する。信心する。～に帰依する。

「仏教を篤く―」

「信頼」： 信じて頼りにすること。信用して任せること。また、その気持ち。

「部下を一する」「一を裏切る」

「信用」:

①言動を確かなものと信じて受け入れること。

「彼の言葉を一する」

②それまでの言動や業績から、信頼できるものと認めること。

また、そのような評価。「一を失う」

③当事者間の信認に基づき、現在の給付に対する反対給付を一定期間後に行う取引。信用取引。

『日本語基本動詞用法辞典』

(小泉保・船城道雄・本多晶治・仁田義雄・塚本秀樹編、大修館書店)

「信じる」:

①言葉や物事を正しい、または、事実だと心から思う。または、相手を信用する。

「彼の言葉を信じる」「私は息子がどこかで生きていることを堅く信じている」「われわれは救援隊が必ず来ると信じていた」「そのダイヤを本物と信じている」

②ある宗教、学問、思想を正しいと心から思う。

「私は仏教を信じている」「民主主義を信じる」

③人間を超えたものが存在すると思う。

「私は幽霊を信じている」「神[UFO/宇宙人]の存在を信じる」

「信用する」: ある物事について確かだと思って受け入れる。

「彼は妻を信用している」「私はこの機械の能力を信用している」

「彼の言葉を信用する」「会社[政府]を信用する」「機械[コンピュータ]を信用する」

まず、「信じる」についてだが、『明鏡国語辞典』(以下『明鏡』)の①②③は、『日本語基本動詞用法辞典』(以下『基本動詞』)の①を細分化した意味と見ることができそうである。話し手から離れた客観的な存在(とみなされているもの)が補語である場合が①、話し手の主張が補語に表れている場合が②、他者(の主張)が補語に表れている場合が③というように整理することができる。本稿では、このような『明鏡』の記述をやや細分化しすぎているものと考え、以下では『基本動詞』に近い意味の区分を行うことになる。

『明鏡』の④は、『基本動詞』の②にほぼ対応すると見てよいが、『明鏡』の④が「宗教」関係に限定されている意味であるのに対し、『基本動詞』の②は「学問」「思想」なども含んでおり、やや広い範囲をカバーする記述となっているよ

うである。また、『基本動詞』の③は、ある特定の存在を問題にしている意味であるが、本稿では、これを一つの意味としてたてることはせず、上で述べた『基本動詞』の①（『明鏡』の①②③をまとめたもの）に近い意味に含めることにする。これは、『基本動詞』の記述に見られる〈人間を超えたもの〉とそうでないものを区別する必要性がそれほど感じられず、〈ある物事の存在が〉〈真である〉という記述に含めても特に問題はないと考えるからである。この点については、「神の存在を信じる」のような例を①の例として挙げている『明鏡』と同様の立場を本稿はとることになる。

次に「信頼する」と「信用する」についてだが、上の引用からもわかるように、「信じて頼りにする」といった、「信頼する」を単に分析的に捉えただけの記述や、一方の語の意味記述にもう一方の語が用いられているという記述が見られることから、十分なものとは言えないように思われる。この点については、4節において、「信じる」を含めた三語の比較を行うことにより、さらなる意味記述の充実を図りたい（尚、『明鏡』における「信用」の意味③は、取引に限定された意味であり、また動詞としての用法ではないことから、本稿の考察対象外とする）。

3. 「信じる」の分析

本節では、まず「信じる」について分析を行う。3. 1では「信じる」の文法的振る舞いについて取り上げ、意味を記述する上で参考になるいくつかの特徴を整理する。続く3. 2では、必須成分として引用節を伴う場合を取り上げ、「信じる」の最も基本的な意味を記述する。3. 3では、3. 2の意味記述を踏まえつつ、引用節に比べ、やや複雑な様相を呈するヲ格名詞句を伴う場合について分析する。3. 4では、前節までの考察対象とは異なる特徴を持つ「信じられない」という形式について取り上げる。最後の3. 5では、本節のまとめとして、「信じる」の多義構造を記述する。

3. 1. 「信じる」の文法的特徴

「信じる」の文法的特徴として、まずアスペクトに関する振る舞いを確認しておく。

- (1) a ??我が子を無実だと信じている最中だ。
- b ??正解が分かっている最中だ。
- c ??正解を知っている最中だ。

d ??正解をAだと思っている最中だ。

e 名前を考えている最中だ。 (金水 (2000) p.27)

以上の例から、「信じる」は「わかる」「しる」「思う」などと同様、瞬間動詞(変化動詞)的な性質を持つ、すなわち「信じていない」状態から「信じている」状態への変化を表す動詞であると言える(尚、eの「考える」も「??正解をAだと考えている最中だ」は不自然であることから、それぞれの動詞が常にそのような特徴を示すわけではない)。

次に動詞が示す<自己制御性>について検討する。<自己制御性>とは「動きの主体が、自己の意志でもって、動きの実現化を計り、動きを遂行・達成することができる、言い換えれば、動きの主体が、動きの発生・遂行・達成を自分の意志でもって制御することができる、といった性質」(仁田 (1991) p.243)のことである。また、仁田 (1991) によれば、<自己制御性>は、命令形による使用の可否、またはその際の意味の違い等に基づき、三つのタイプに分かれるとされる。命令形による使用が問題なく可能なタイプが<達成の自己制御性>(=動きの達成までをコントロールできるタイプ、「食べる」「書く」など)、命令形による使用が不可能なタイプが<非自己制御性>(=動きをまったくコントロールできないタイプ、「呆れる」「困る」など)、命令形による使用が可能だが、その場合「～するようにしろ」という意味を表すことになるタイプが<過程の自己制御性>(=動きの達成まではコントロールできないが、動きの過程まではコントロールできるタイプ、「落ち着く」「思い出す」など)である。^{注1}

以上をまとめると、命令形による使用が可能で、かつ「～するようにしろ」という意味にならなければ、<達成の自己制御性>を示すということになるが、「信じる」はどうであろうか。

(2) おれの言うことを信じろ。

(3) 君の言うことを信じよう。

上の例を見ると、命令形(さらには意志形)による使用自体はまったく問題ないが、その際「～するようにしろ」という意味(「過程命令」または「努力命令」と呼ばれることがある)を表しているのかどうかという点については、断定的なことは言えない。

このように、命令形による使用の可否という条件だけでは、どの自己制御性を示すのかを決定するのは難しいのだが、「おれはあいつの言うことを{信じる/信じない}」といった、遂行動詞としての用法を観察すると、「あいつの言うこと」を<真であると><みなす>または<真であるとは><みなさない>といった、話し手の意志性を感じ取ることができるように思われる。以上の点を踏まえ、本稿では「信じる」を自己制御可能な動きを表すと考えておく。

また、自己制御不可能な動きの典型例は、＜偶発性＞を持つ動きであると言える。^{注2}＜偶発的＞な動きを表す語には「出会う」「転ぶ」「(財布を)落とす」「(ドアに頭を)ぶつける」などがある。これらは、「わざと～する」や「ふりをする」といった意味でない限り、命令形による使用は困難であり、＜非自己制御性＞を示す動詞であると考えられる。^{注3}その点、「信じる」は＜偶発的＞な動きとは言えないことから、上に挙げたいくつかの動詞とは異なる＜自己制御性＞を持つと見るのが妥当ではないかと思われる。

3. 2. 引用節を伴う「信じる」

ここでは、引用節を伴う例を観察することにより、「信じる」の基本的な意味を引き出したい。以下に例を挙げる（尚、実例中の下線は引用者によるものである）。

- (4) 街中のとても小さな川ですが、一日も早くきれいな川にもどってほしいです。いつか、ホタルが飛ぶと信じて、活動を続けます。

（『毎日』2003. 12. 1）

- (5) 春成教授は「＜中略＞日本の考古学者は無防備すぎる。ヨーロッパでは偽物があるのは常識なのに、日本だけは偽物がないと信じている」と学界の通念に警告している。

（『毎日』2003. 11. 21）

- (6) 「～生徒も真意を理解していたと信じている」と話す。

（『毎日』2003. 9. 4）

- (7) あのときの（自分の）判断は正しかったと信じている。

まず、上の例を見ると、「信じる」の引用節によって表されている事柄は、いずれもその時点（「信じる」という判断が行われた時点）では確認することができないような事柄であることがわかる。そのような事柄は、典型的には(4)のように未来の出来事だと思われるが、(6)や(7)のように、過去の事柄・判断、(5)のように現在の状態のようなものも含まれる。

以上のような引用節に関する特徴と、3. 1の考察結果を踏まえ、本稿では、「信じる」の基本的な意味を以下のように記述する。

「信じる」：＜主体が＞＜未確認の事柄を＞＜真であると＞＜みなす＞

ここで注意を要するのは、引用節に関する特徴である＜未確認の事柄＞は、引用節（によって表される事柄）に内在する特徴ではない（言い換えれば、その引用節が常にそのような特徴を示すわけではない）ということである。例えば、(5)の引用節「日本だけは偽物がない」は、主節として用いられた場合には、

事実(確認済みの事柄)を表すこともあるであろう。このように、引用節によって示される内容そのものに<未確認>といった特徴を認めることはできない。

本稿では、このような引用節に関する特徴について、述語動詞である「信じる」が、必須成分である引用節に対して一定の解釈を要求すると考える。つまり、この<未確認>という意味特徴は、その引用節が「信じる」とともに(「信じる」の要求する必須成分として)用いられることによって、(述語動詞である「信じる」により)付与されると考えるのである。(尚、ここではこれ以上触れることはできないが、述語動詞と必須成分に関するこのような特徴はどのような語にも認められる一般的な特徴であると考えられる)。

3. 3. ヲ格名詞句を伴う「信じる」

ヲ格を伴う場合にはさまざまなバリエーションがあり、引用節を伴う場合に比べ、複雑な様相を呈する。本節では、まずどのような名詞句が「信じる」の補語になりうるのかを観察し、その上で、「信じる」の意味を再度検討する。

最初に取り上げる例は、名詞句ではあるものの、実質的には(3. 2で取り上げた引用節と同様) <事柄>と解釈できる場合である。

(8) {成功 / (遭難者の) 生存 / 無罪 / (薬の) 効果} を信じる。

(9) {夢 / 奇跡} を信じる。

(8)の補語は、実質的には「成功すること」「生存していること」「無罪であること」「効果があること」といった、<事柄>を表していると考えられる。(9)の補語は、単に「～すること」「～であること」といった意味にはならず、それぞれ「夢が {かなう / 実現する} こと」、「奇跡が起こること」を表している^{注4}と考える必要があるが、<事柄>を表していることに変わりはない。

複雑なのは次のようなケースである。

(10) {太郎 / 日本政府} を信じる。

この場合、補語名詞句の解釈には少なくとも三つの可能性がある。まず一つは、「太郎の言葉」のような<情報>としての解釈である。二つ目は「太郎の実力」のような<能力>としての解釈、そして三つ目は、以上の二つのうちどちらにも限定できない、<総合的>な解釈である。

また、これら三つの解釈が明示的である場合もある。

(11) 女将の方は、谷口と純子が吹き込んだでたらめを信じているので<後略>。
(『女社長に乾杯!』 p.378)

(12) 選手を信じて、どこが相手でもどっしりと、ファンの期待に応えられるような、素晴らしい日本シリーズにしたい。
(『毎日』 2003. 9. 16)

(13) 「君にぜひとも話しておきたいことがあるのだ。私を信じて来てくれん

か、頼む」 (『女社長に乾杯!』 p.549)
 (11)の補語「でたらめ」は<情報>、(12)の補語「選手」は実質的には<(選手の)能力>、(13)の補語「私」は<総合的>な解釈をそれぞれ表していると考えられる。

問題は、「信じる」が補語名詞句の意味的な違いに応じて、異なる意味を表していると考えべきかという点である。しかし、上の例を見る限りでは、細かく見れば補語名詞句にさまざまな解釈が可能だが、動詞の意味記述としては、3. 2で示したもの(=<主体が><未確認の事柄を><真であると><みなす>)で問題なく説明が可能である。従って、補語にバリエーションはあるものの、動詞の意味は一つにまとめるというのが妥当な記述であると思われる(上で見た補語は<未確認の事柄>という特徴によって括ることが可能である)。

最後に意味が特殊化しているケース(『基本動詞』の②と③)を取り上げる。

(14) 私は仏教を信じている。

(15) うちの子どもはまだサンタクロースを信じている。

(16) 神を信じる。

まず、(14)は「信仰する」に置き換えることのできる場合である。それに対し、(15)は「信仰する」に置き換えられない場合であり、また、「サンタクロースの存在」を<未確認の事柄>と見れば、これまでの意味記述で問題なく説明できることから、特に別扱いする必要はないと思われる。(16)は、「(ある宗教における)神の教えを信じる」といった、(14)に相当する解釈と、「神の存在を信じる」といった、(15)に相当する解釈の両方が可能な例である。^{注5}本稿では、(14) (及び(14)に相当する解釈が可能な場合)の「信じる」が表す意味を別義2として認定し、以下のように記述する(3. 2で記述した意味を別義1とする)。

別義2：<主体が><(宗教・思想など)ある特定の考えを><正しいものとして><みなし><それに従う>

認定の根拠としては、この意味を限定的に表す「信仰する」という語が存在すること、単に<真である(正しいものである)><みなす>だけでなく、何らかの行動(宗教上のさまざまな行いなど)を伴うという点で特殊であることなどが挙げられる(その点、「{サンタクロース/火星人/幽霊}を信じる」といった場合、それに伴って、必然的に何らかの行為が行われるとは考えられない)。

3. 4. 「信じられない」

ここでは、表面的には<不可能>を表す「信じられない」という形式を取り上げ、これまでに見てきたケースとは異なる特徴が認められることを指摘する。

まずは以下の例を見てみよう。

- (17) 宇多田さんは、戦争に賛成している人やこの戦争が必要だと思っている人たちがいることが信じられないと主張し、<後略>

(『毎日』2003. 3. 20)

- (18) 「ホッとした。明日はもう試合をしなくていいなんて信じられない」と感激の表情だ。強気で知られる23歳も、ヤンキース相手の戦いに重圧を受けていた。

(『毎日』2003. 10. 26)

上の例の最も重要な特徴は、補語に相当する成分が明らかに<確認済みの事柄>を表しているという点である。これは、前節までの考察結果とは相容れない特徴である。

ここで問題になるのが、なぜ<不可能>を表す場合にのみ、補語として<確認済みの事柄>が表れるのかということであるが、これはおそらく、「信じられない」が、<真であると><みなす><できない>という文字通りの意味を表す表現から、話し手の感情表出の表現へと移行しつつあることが密接に関わっているものと思われる。実際、(17)では話し手の事柄に対する否定的な態度、(18)では話し手の感激が「信じられない」によって表されている。話し手が、ある対象に対して抱く感情を表す場合、その対象は話し手にとって<確認済み>であると考えてよいであろう（未確認の（よく知らない）対象に対して何らかの態度を示すというのは、通常考えにくいことである）。このように、(17)、(18)の「信じられない」は、話し手の尺度に基づいてある事柄を見たときに、その事柄の内容が<真であると><みなす><できない>ほど、話し手の尺度から（何らかの点で）逸脱していることを表していると考えることができる。「逸脱している」ことによって引き起こされる感情・態度は、(17)のようにマイナスのものもあれば、(18)のようにプラスのものもあるわけである。

「信じられない」には次のような例もある。

- (19) 貨物列車が1000台も来たような、信じられない騒音がした。

(『毎日』2003. 8. 30)

- (20) 水も電気も切れ、がらんとした空港の建物は信じられないほど現代的だ。

(『毎日』2003. 4. 11)

(17)や(18)における「信じられない」の場合、話し手（あるいは主体）の尺度に基づいてその事柄を見たとき、その事柄が（何らかの点で）逸脱している、言い

換えれば、「信じられない」という態度表明の背後にはある特定の話し手(主体)が存在していると考えることができる。それに対して、(19)や(20)における「信じられない」は、そのような主体が背景化し、＜程度の甚だしさ＞という、対象の属性を表す表現として固定化していると考えられる(19の「信じられない」は「ものすごい」等の形容表現に近い意味を表していると見ることができる)。

また、この場合の「信じられない」は、「開いた口がふさがらない」や「二の句がつけない」のような慣用句、さらには「笑えない話」における「笑えない」のような表現と同様、「結果」で「原因」を表す換喩^{註6}として分析することができる。ある事柄の程度の甚だしさが「原因」で、「信じられない」という認識が主体内部に生じるということに基づき、「結果」として生じる認識を表す「信じられない」という形式によって、「原因」である＜程度の甚だしさ＞を表しているということである。

3. 5. まとめ

ここでは、以上の分析のまとめとして、「信じる」の別義、及び別義間の関連性について整理する。まず、別義としては、すでに記述した別義1、2に加えて、3. 4で取り上げた、程度表現として固定化した「信じられない」が表す意味を別義3として認定し、以下のように記述する。

- ・別義1：＜主体が＞＜未確認の事柄を＞＜真であると＞＜みなす＞
- ・別義2：＜主体が＞＜(宗教・思想など)ある特定の考えを＞＜正しいものと＞＜みなし＞＜それに従う＞
- ・別義3：(＜事実とは認定できないほど＞)＜ある事柄の程度が甚だしい＞

次に、別義間の関連性だが、別義2は別義1の意味特徴である＜未確認の事柄＞が特殊化した意味であると考えられることから、別義1との間に提喩^{註7}に基づく関係が成立していると見ることができる。また、別義3は、すでに述べたように、別義1との間に換喩に基づく関係が成立していると考えられる。

4. 「信じる」と「信頼する」「信用する」の比較

本節では、「信じる」と類義語である「信頼する」「信用する」の比較を通して、主に「信頼する」と「信用する」の意味記述の精密化を図りたい。

また、以下の分析でも明らかになるが、「信頼する」と「信用する」の例は、

基本的には「信じる」への置き換えが可能であるのに対し、「信じる」の例には「信頼する」または「信用する」への置き換えができないものもある。つまり、「信じる」と「信頼する」「信用する」は、類義語であると同時に、包摂関係（上位語—下位語の関係）にあるということである。このような事情もあり、「信頼する」「信用する」との比較により「信じる」の意味記述を精密化するというよりは、前節の分析で明らかとなった「信じる」の意味をベースにして「信頼する」と「信用する」の意味を特定するという作業に重点が置かれることになる。

以下では、まず4. 1において、「信じる」と「信頼する」「信用する」の相違点（見方を変えれば「信頼する」と「信用する」の共通点）を確認する。続く4. 2では「信じる」と「信頼する」との比較を通して、「信頼する」の意味を記述する。4. 3では「信用する」の意味を典型例に基づき暫定的に記述した後、「信頼する」との比較を行うことにより、意味記述の妥当性を検証する。

4. 1. 「信じる」と「信頼する」／「信用する」の相違点

ここでは、「信じる」と「信頼する」「信用する」の相違点（「信頼する」と「信用する」の共通点）を二つ取り上げる。

一つ目は引用節に関する相違点である。「信じる」はこれまでの考察からも明らかのように、問題なく引用節を伴うことができる。

(21) 街中のとても小さな川ですが、一日も早くきれいな川にもどってほしいです。いつか、ホタルが飛ぶと信じて、活動を続けます。

（例文(4)を再掲）

また、以下のように、引用節の代用表現になりうる「そう」との共起に関してもまったく問題ないが、「信頼する」と「信用する」はきわめて不自然である。

(22) 私はそう {信じている／*信頼している／*信用している}。

但し、「信頼する」と「信用する」が引用節とまったく共起できないというわけではないようである。例えば、以下の例は容認されるであろう。

(23) あいつならやってくれると {信じて／信頼して}、仕事を任せた。

ここで重要なのが、「ヲ格名詞句が想定できる」という点と、「後続する行為の存在」という二点である。

まず、「信頼する（信用する）」はヲ格を基本的な格と見てよいであろう。引用節の中に必須格であるヲ格に相当する成分が見出される場合、ヲ格名詞句を伴う事例に準ずるものとみなされ、容認度が上がるのではないと思われる。

(23)に関して言えば、「あいつを信頼する」のように、「あいつ」をヲ格名詞句に

相当する成分とみなすことができる。ヲ格名詞句に相当する成分を見出すことができない(21)では、「信じる」を「信頼する」に置き換えることができない。

また、「後続する行為が存在する」という点も、「信頼する」の容認度に関わっていると思われる。(23)では「仕事を任せた」が「後続する行為」に相当するが、これを取り除くと、容認度がやや落ちるように思われる。

(24) あいつならやってくれると {信じた／?信頼した}。

なぜ「後続する行為」が存在すると「信頼する」の容認度が上がるのかについては、4. 2で、意味記述と関連付ける形で述べることにしたい。

尚、引用節を伴う「信頼する」「信用する」の実例はほとんど見当たらないが、『朝日新聞』に次のような例が一例だけあった（おそらく一般読者からの投稿だと思われる）。

(25) 私は、新聞はすべて事実に基づいて書かれていると信頼している。

（『朝日』2001. 10. 18）

筆者にはやや違和感の感じられる例であるが、まったく容認不可能と断定することもできない。少なくとも、「新聞を信頼している」のように、ヲ格名詞句に相当する成分は容易に想定でき、一定の条件は満たしている。また、「いつも参考になっている」のような「後続する行為」を明示すると、さらに容認度が上がるようにも思われる。

(26) 私は、新聞はすべて事実に基づいて書かれていると信頼し、いつも参考
にしている。

但し、(22)のように代用表現の共起が難しく、また実例もほとんど見当たらないことから、「信頼する」「信用する」が引用節を伴うのはまれなケースであると言える。

「信じる」と「信頼する」「信用する」の間に見られる相違点のもう一つは、「自分」を補語にとれるかどうかという点である。「信じる」は以下の例からもわかるように、「自分」または「自分」を含む名詞句を補語にとることができる。

(27) 「(最終日は) 自分を信じて頑張りたい」。快スコアをマークしながら、まだパッティングに不安があるそうだ。（『毎日』2003. 11. 15）

(28) 千代大海は<中略>「明日から大関戦。自分の力を信じてやるだけだ」と話す。（『毎日』2003. 5. 20）

それに対し、「信頼する」と「信用する」は、「??自分（の力）を {信頼して／信用して}」のように、「自分」を補語にとることができない（「自分の力」に関しては、「自分の力」を自分から切り離されたものとみなせば、若干容認度が上がるようにも思われる）。

以上の考察をまとめると、「信頼する」と「信用する」は、ヲ格が基本的な格であり、また「自分」以外の「他者」をヲ格名詞句に要求する動詞であると言えることができる。

4. 2. 「信頼する」について

ここでは、「信頼する」を中心に、さらに詳しく考察を行う。まずは、以下に「信頼する」の典型例と思われる例を挙げ、それらの例から「信頼する」の基本的な特徴を引き出すことにする（尚、実例中に考察対象語が複数含まれている場合、一つ目の語が実際に実例中で用いられている語である）。

- (29) 選手を {信じて／信頼して}、どこが相手でもどっしりと、ファンの期待に応えられるような、素晴らしい日本シリーズにしたい。

(例文(12)を再掲)

- (30) 信頼できる {弁護士／仲間／会社}

- (31) 信頼できる {情報／報告／検査結果}

- (32) 一方、がんではない人を陽性と誤判定するケースは少なく、「血清 p 53 抗体」を、信頼できる「腫瘍マーカー」にできることが分かった。

(『毎日』2003. 3. 3)

以上の例を、補語名詞句に注目して眺めてみると、いずれの補語名詞句も、<主体にとって有用である>（何らかの機能を果たす）ものとして捉えられていることがわかる。(29)における「選手」は、(明示されてはいないが) 主体である「監督」にとって、実際にプレイしチームを勝利に導いてくれる存在であるから、明らかに<主体にとって有用>である。また、(30)の「弁護士」「仲間」「会社」は<人（またはその集合である）組織>、(31)の「情報」「報告」「検査結果」は（何らかの媒体によって伝達される抽象的な内容という意味で）<情報>と呼ぶことができるが、いずれも、<主体にとって有用>なものとして機能していると考えられる。(32)は、「血清 p 53 抗体」が「腫瘍マーカー」にできるという点で<有用である>ことが明示されているケースである。

また、以下のように、補語が<主体にとって有用である>とはみなせない場合には、「信頼する」は容認されない。

- (33) (太郎が容疑者として疑われている状況で、太郎は無実だと主張する人の言葉)「私は太郎を {信じています／*信頼しています}」

また、以下の例では、単に「言葉」の内容の真偽が問題になっているだけで、「言葉」が<主体にとって有用なもの>としては捉えられていないため、「信頼する」は不自然である。

- (34) 「わかりました」

私は金の言葉を {信じる／??信頼する} ことにした。

(『一瞬の夏』 p.891)

それに対し、「情報」のように<活用するもの>として捉えられる名詞句が補語である場合には、「信頼する」も問題なく容認される。

(35) 私は金の情報を信頼することにした。

ここで、以上の考察を踏まえ、「信頼する」の意味を以下のように記述する。

「信頼する」：<主体が><対象（主に人や情報）を><主体にとって有用であると><みなす>

このように、<対象>が<主体にとって有用なもの（何かに活用できるもの）>であることから、そのような判断が下された後に、実際に活用するのは自然なことであろう。例文(23)（＝「あいつならやってくれると {信じて／信頼して}、仕事を任せた」）のように、「後続する行為」が明示されている方が「信頼する」の容認度が高いという現象は、<主体にとって有用である>という意味特徴によって自然に説明される。

4. 3. 「信用する」について — 「信頼する」との比較—

次に「信用する」について検討する。以下ではまず「信用する」の典型例を挙げ、「信用する」の暫定的な意味を示した上で、「信頼する」との比較を行い、意味記述の妥当性を検証する。

「信用する」の典型例としては、以下の(36)～(39)がある。

(36) <前略>「北京市の報告は信用できない」と不信感を示していた。

(『毎日』 2003. 4. 20)

(37) 「黒谷が、車で横須賀へ行こうと言ってた」

「うん」

「あんまり、あいつの運転信用するなよ」

(『太郎物語』 pp.1346-1347)

(38) あの店の商品は信用できない。

(39) {医者／銀行} を信用する。

上の例を見ると、補語には、<他者の発言>（例文(36)）、<他者の行動>（例文(37)）、<（他者が提供する）モノ>（例文(38)）、<（発言や行動を伴う）存在>（例文(39)）など、さまざまなものが観察される。

ここで、暫定的ながら、「信用する」の意味を以下のように記述する。

「信用する」：<主体が><他者の発言・行動・(他者が提供する)モノを><確かなものであると><みなす>

続いて、「信頼する」と「信用する」の比較を行う。まずは以下の例を検討する。

(40) 「わかりました」

私は金の言葉を {信じる／??信頼する／信用する} ことにした。

(例文(34)を再掲)

上の例においては、「信じる」と同様、「信用する」も用いることができる。「信頼する」は対象が<有用なもの(何かに活用できるもの)>として捉えられている必要があるため、容認されないのであった。それに対し、「信用する」は、「信じる」と同様、対象の<内容(真偽)>のみを問題にする語であるため、(40)の文脈で用いることができると考えられる。「信用する」の<確かなもの>という意味特徴はこの点を記述したものである。

次に、コンテクストをいくらか変更することによって、「信頼する」と「信用する」の容認度が逆転するケースを見てみたい。

(41) 「あんまり、あいつの運転 {信用する／?信頼する} なよ」

(例文(37)を再掲)

まず、(41)のように、「通常の運転を行う」ようなコンテクストでは、「信頼する」はやや不自然に感じられる。それに対し、以下の(42)のように、「非日常的な運転を行う」ようなコンテクストを設定した場合、「信頼できる」の方がふさわしく感じられるのである。

(42) (「太郎」がレーシングドライバーであるというコンテクスト)

太郎の運転は {信頼できる／?信用できる}。

ここで、それぞれのコンテクストにおいて、望まれている「運転」について検討してみよう。まず、(41)において望まれている「運転」とは「安全運転」のことであると考えられる。それに対し、(42)において望まれている「運転」とは、「(レースで勝つための) いいドライビング」である。つまり、「信頼する」は対象に対して「活躍を期待する」といった、プラスの価値を付与するのに対して、「信用する」は対象に対して、マイナス要因がない(ミスがない、うそをついてない)といった解釈を与えるのではないと思われる。上の(41)及び(42)で示されているコンテクストは、「信用する」、「信頼する」が補語に対して与える解釈とそれぞれ合致するものであったということである。

5. おわりに

以上、思考動詞の一つである「信じる」と、その類義語である「信頼する」「信用する」の意味分析を試みた。

その結果、「信じる」に以下のような三つの別義を認定した。

- ・別義1：＜主体が＞＜未確認の事柄を＞＜真であると＞＜みなす＞
- ・別義2：＜主体が＞＜（宗教・思想など）ある特定の考えを＞＜正しいものと＞＜みなし＞＜それに従う＞
- ・別義3：（＜事実とは認定できないほど＞）＜ある事柄の程度が甚だしい＞

別義1と2は提喩、別義1と別義3は換喩により、それぞれ関連付けられる。

また、「信頼する」と「信用する」の意味をそれぞれ以下のように記述した。

「信頼する」：＜主体が＞＜対象（主に人や情報）を＞＜主体にとって有用であると＞＜みなす＞

「信用する」：＜主体が＞＜他者の発言・行動・（他者が提供する）モノを＞＜確かなものであると＞＜みなす＞

「信頼する」と「信用する」は、＜対象＞をどのようなものとして捉えているかに関して対立する。＜対象＞を＜有用なもの＞（活躍・活用が期待できるもの）と捉えているのが「信頼する」、＜確かなもの＞（ミス・間違いがないもの）と捉えているのが「信用する」である。

注

- (1) 高橋（2002）では、仁田（1991）の＜過程の自己制御性＞と＜非自己制御性＞を、命令内容の＜望ましさ＞といった語用論的な要因によって左右されることから、本質的には変わらないものであると考えている。
- (2) 自分の意志でコントロールできないというケースには、＜偶発的＞な動き以外に、非言語的な事情が関わる場合がある。例えば「次の打席は、アウトコース高めのストレートを右に流して打て」（加藤（2003）p.162）のような命令表現は、打者のバッティング能力によって＜命令＞にも＜願望＞

- にもなりうるというわけである。
- (3) 当然のことながら、「(爆弾を) 落とす」「(ボールを) ぶつける」のような場合には、＜達成の自己制御性＞を示す動きになる。
- (4) このようなケースは、「寿司が好きだ」「酒が好きだ」によって、＜寿司を食べること＞あるいは＜酒を飲むこと＞を表す場合と同様に考えることができる。つまり、本来＜もの＞を表す形式によって、＜そのものに関わること（そのものに対して私たちが最も普通にする事、あるいは私たちの頭に最も浮かびやすい行為）＞を表す換喩表現として分析することができる（初山・深田（2003）p.86）。尚、「換喩」については注6を参照。
- (5) 藤田（2000）は、「信じる」の関連語である「疑う」について詳細な分析を行っている。その中で、「神を信じる」の両義性についても触れており、「神」を既定・既存の対象として捉える解釈と存在そのものを問題にする解釈があることを指摘している（pp.551-552）。
- (6) 「換喩」とは「二つの事物の外界における隣接性、あるいは二つの事物・概念の思考内、概念上の関連性に基づいて、一方の事物・概念を表す形式を用いて、他方の事物・概念を表すという比喩」（初山（1997）p.31）のことである。
- (7) 「提喩」とは「より一般的な意味を持つ形式を用いて、より特殊な意味を表す、あるいは逆により特殊な意味を持つ形式を用いて、より一般的な意味を表すという比喩」（初山（1997）p.31）のことである。

引用文献

- 加藤重広（2003）『日本語修飾構造の語用論的研究』 ひつじ書房
- 金水 敏（2000）「時の表現」『時・否定と取り立て』 岩波書店 pp.1-92
- 高橋圭介（2002）「類義語「思う」と「考える」の意味分析—類義関係にある語の多義記述試論—」『日本語文法』 2巻1号 日本語文法学会 pp.190-210
- 仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』 ひつじ書房
- 藤田保幸（2000）『国語引用構文の研究』 和泉書院
- 初山洋介（1997）「慣用句の体系的分類—隠喩・換喩・提喩に基づく慣用的意味の成立を中心に—」『名古屋大学国語国文学』 80号 pp.29-43
- 初山洋介・深田智（2003）「第3章 意味の拡張」 松本曜編『認知意味論』 大修館書店 pp.73-134

用例出典

『新潮文庫の100冊』『毎日新聞』『朝日新聞』

